

新設

事業継続支援緊急対策事業補助金 (自己所有物件事業者支援)

☎ 経済政策課 (☎017-734-2403)

・危機管理課 事業継続支援チーム(☎017-734-5132)

市内の事業者の事業継続を図るため、自己所有物件の固定資産税相当額の一部を助成します。

受付期間

7月1日(水)

～8月31日(月)

対象

【業種】卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関係サービス業、物品賃貸業、療術業、技術サービス業（写真業など）、その他の教育、学習支援業

※「青森市事業継続支援緊急対策事業補助金（令和2年5月1日実施、令和2年6月4日実施）」により申請した店舗等は対象外

※「青森県新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金（令和2年5月7日実施）」の対象外の事業者

※令和元年12月末日までに納期限が到来した市税に未納がない事業者

内容・申請方法



令和2年度に課税された店舗等に係る固定資産税 8割相当額または、10万円のいずれか低い額

1事業者あたり上限30万円

(1事業所・店舗につき上限10万円 3事業所・店舗まで)

申請書（市ホームページ掲載）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で提出してください。

※記入の際には、固定資産税の納税通知書をご用意ください。

【申請先】〒030-0801 新町一丁目3-7
経済政策課宛

中小企業・小規模事業者へ 店舗の賃料を補助します

☎ 経済政策課 (☎017-734-2403)

・危機管理課 事業継続支援チーム (☎017-734-5132)

4月1日以降、市内に店舗を有し、賃借している店舗等において自主的に感染拡大防止の取組を行っている中小企業・小規模事業者等へ、店舗等の賃料を補助します。

対象業種

- ・洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業
- ・医療業のうち「療術業」（100㎡未満）
- ・技術サービス業（写真業、設計コンサルタント業 など）
- ・その他の教育、学習支援業（100㎡未満）

受付期間

6月4日(木)

～7月4日(土)

対象

中小企業、小規模事業者等で、令和2年4月1日以降に賃借している市内に所在する店舗等で、感染拡大防止の取組を行っている事業者

※「青森市事業継続支援緊急対策事業補助金（令和2年5月1日実施）」及び「青森県新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金（令和2年5月7日実施）」の対象外の事業者。

内容・申請方法



1事業者あたり上限30万円（賃料月額額の8割）

(1事業所・店舗につき上限10万円 3事業所・店舗まで)

申請書（市ホームページ掲載）に必要事項を記入の上、郵送で提出してください。

【申請先】〒030-0801 新町一丁目3-7
経済政策課宛



小売・飲食業事業者への賃料補助 (6月14日締め切り)

休業や時間短縮営業をした小売業・飲食サービス事業者へ、店舗等の賃料を補助しました。

【支給件数】※6月18日時点

952事業者

☎ 経済政策課 (☎017-734-2403)

危機管理課 事業継続支援チーム
(☎017-734-5132)



新型コロナウイルスに関する 経営相談窓口を開設しています

市では、中小企業者の資金繰りに関する相談や、国・県及び金融機関等の各種支援制度の紹介などを行う相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

- 開設場所 青森市役所駅前庁舎3階
新ビジネス支援課
☎017-734-2379
- 開設時間 8:30～17:00
(土・日曜日、祝日除く)



地場産業振興資金【特別小口枠】

圏新ビジネス支援課（☎017-734-2379）

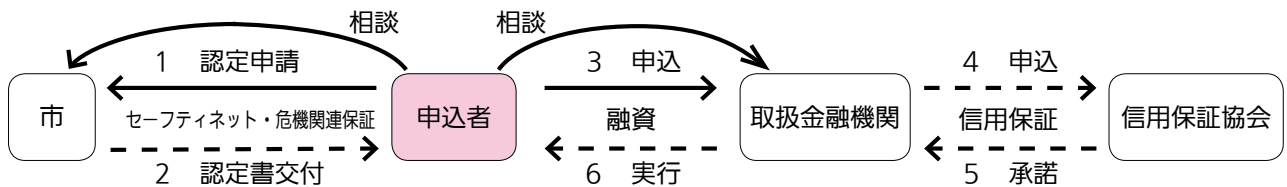
新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少するなど、経営に支障が生じている事業者の資金繰りを支援する緊急対応として、本市独自の融資制度を創設しています。

融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上同一の事業を営んでいる市内に住所を有する個人または市内に法人登記をした法人 ・新型コロナウイルス感染症に関するセーフティネット保証または危機関連保証の認定を受けたかた ・市税に未納の額のないかた 	取扱金融機関 青森銀行 みちのく銀行 岩手銀行 秋田銀行 北日本銀行 青い森信用金庫 青森県信用組合 商工組合中央金庫
融資限度額	300万円	
資金使途	運転資金	
融資期間	5年以内（うち、据置期間1年以内）	
融資利率	無利子（市が全額補給）	
信用保証料	市が全額補給	

【融資件数・融資額 ※6月12日時点】

融資件数…326件 融資額…7億9,450万円

◆ ご利用手続きの流れ



※融資にあたっては、取扱金融機関及び信用保証協会が審査を行います。

令和2年度 青森市職員採用試験

圏人事課（☎017-734-5093）



大学卒業程度及び医療職に加え、新型コロナウイルスの影響により離職されたかたや企業等の職務経験者などを対象に「青森市職員採用試験」を実施します。

★大学卒業程度

【職種・採用人数】事務(30人程度)、電気(3人程度)、
機械(6人程度)、土木(6人程度)、
農林(2人程度)、消防(2人程度)

【採用開始日】令和3年4月1日

★新型コロナウイルスの影響により離職されたかた 及び企業等職務経験者



【職種】事務・電気・機械・土木・農林

【採用人数】計10人程度

【採用開始日】令和2年10月1日または
令和3年4月1日

★医療職

【職種・採用人数】獣医師(若干名)、薬剤師(5人程度)、
保健師(4人程度)、診療放射線技師(若干名)、
臨床検査技師(若干名)、理学療法士(若干名)、
作業療法士(若干名)、看護師(21人程度)

【採用開始日】令和2年10月1日または令和3年4月1日

受付期間

7月3日(金)まで

※新型コロナウイルス対策として、原則、
郵送またはメールで提出をお願いします。

受験案内・申込書

受験案内・申込書は、人事課、市役所各庁舎・支所・市民センターで配布するほか、市ホームページにも掲載しています。

試験日・試験会場

一次試験 7月19日(日) 青森公立大学

※二次試験日は9月上旬を予定

新型コロナウイルス感染症の影響による
緊急雇用対策として、
会計年度任用職員 **22人**
を採用しました！